

『第6回 検討とりまとめ』地区内のみどりについて

(1班)多摩堤通りから西側のエリア

【全体的な意見】

《みどりを増やすアイデア》

地域ごとに、テーマの木等を決めても面白いのではないかな。

相続時に農地を区が買い取って、農地として維持する制度が必要である。

農の風景育成地区をもっと増やしてほしい。

《みどりの維持管理について》

みどりがあるのはいいが、維持・管理が大変である。

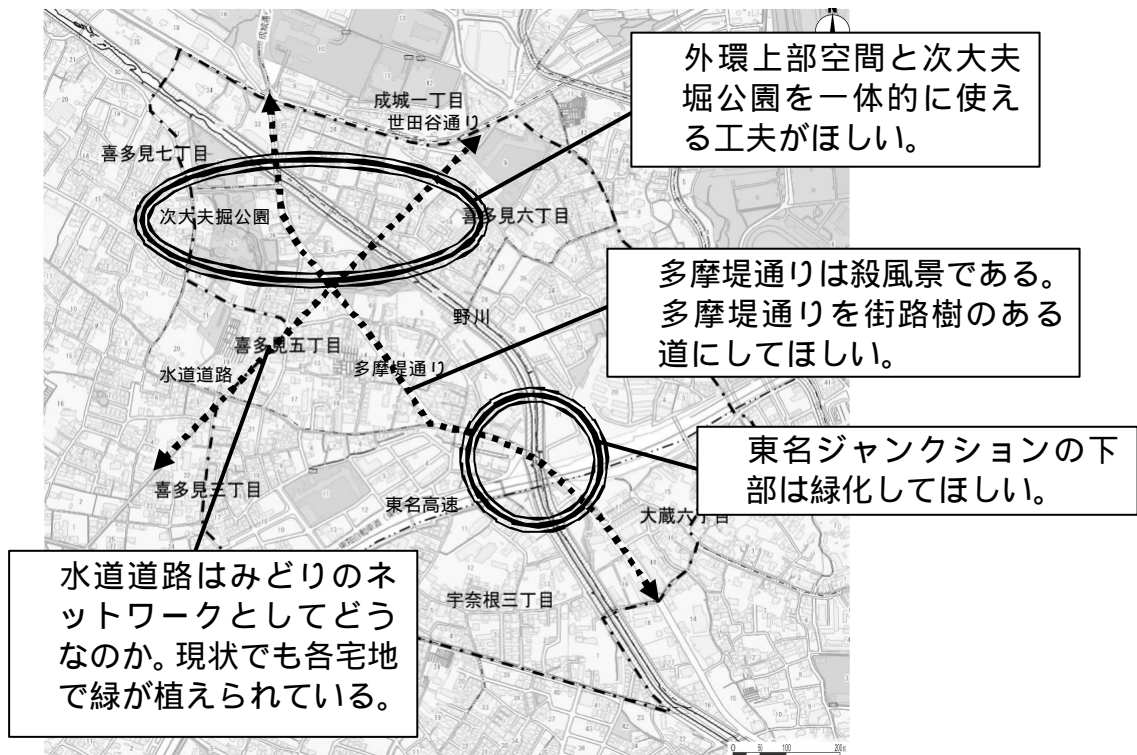
現状のみどりを保全することが大切である。

維持・管理するための人手が集められる仕組みが必要である。

みどりを植えていることで、減税などのメリットがほしい。

みどりを維持するための業者等を紹介してほしい。費用を補助してほしい。

【具体的な場所における指摘事項】



(2 班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見】

《農地について》

農地を残すためには JA 等で農業の経営を株式会社化することが必要ではないか。

相続問題、従業者の高齢化があり、農家が維持できるのか疑問である。

不動産業を行うなど兼業農家がほとんどである。

地区内には、約 20 箇所農家があり直売所がある。

《みどりの確保について》

宅地の緑化は、風致地区等の制度に基づき行われているが限度がある。

宅地以外での緑化をいかに進めるかが課題である。

公共の緑に偏るのは金の無駄ではないか。

私有地で緑化しているのに、その土地の道路沿い(公共用地)も何故か緑化していて 2 重の緑化になっているところがある。

《緑化やみどりの維持管理について》

風致地区制度が守られていないのではないか。

住民の協力が必要だが、中木くらいのまともな木を植樹してほしい。

大きな木を、ケガや事故を起こさないように管理するのが大変。

植えた人が管理するルールが必要である。

メンテナンス、マナーに関して地域で話合う機会が必要である。

クリーンデー(緑の保全運動など)の企画で住民に興味・関心を持ってもらう必要がある。

管理について区が費用負担してほしい。

《みどりのネットワークのあり方について》

「〇〇の散歩道」として地区をネットワークするように定める必要がある。

機能補償道路を、既存の緑をつなげる散歩道にしてはどうか。

気軽に入ることができ、ふれあえる「みどりの散歩道(プロムナード)」にしてほしい。

《その他》

災害時に農地に避難できる協定がある。

ネクスコ管理の土地は囲いがされており、災害時・緊急時に使えない状況である。

東名ジャンクション周辺のみどり率の目標はあるのか。

【具体的な場所における指摘事項】

野川沿いは桜並木などで緑を確保してほしい。



水道道路の幅を広げて
緑化できると良いので
はないか。

【東名ジャンクションについて】

東名ジャンクションの負のイメージを払拭するような取り組みが必要である。ジャンクションから20、30mの範囲については、緑を増やしてほしいと区に要望していく必要がある。

盛土するのであれば植栽をしてほしい。

ランプの部分で緑化をしてほしい。

【機能補償道路について】

機能補償道路は必ず植栽をするべきである。

機能補償道路にはライフラインと植栽と電線地中化をセットで進めてほしい。

(3 班) 多摩堤通りから東側のエリア

【全体的な意見】

《みどりを増やすための方策について》

規制をどの程度まで行うか検討する必要がある。

減少する緑を増やすためには、法令の規制を強化すべきである。

みどりを増やすこととあわせて防犯への配慮も必要である。

上部空間以外でみどりを増やすことも重要である。

確実に減る農地をどのように確保していくかが重要である。

非建築用地の緑地等利用を図る必要がある。

《みどりの維持管理について》

空地・残地について管理を含めた有効利用をしていくことが重要である。

屋上緑化は費用がかかる。

《みどりのネットワークの活用について》

ネットワークにおけるみどりに関する案内の設置をしてはどうか。

【具体的な場所における指摘事項】

